

所在県	所在市町村等	事業実施主体	実施年度	目標年度	目標1					目標2					事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の所見		
					目標	単位	目標数値				目標	単位	目標数値						
							現状	目標	実績	達成率			現状	目標	実績	達成率			
【産地活性化総合対策(農業機械等リース支援事業)】																			
八重瀬町	八重瀬町	合同会社TKF	平成30年度	令和2年度	10a当たりの労働時間10%以上削減	hr/10a	105.7	33.5	36.2	96.3%	株出栽培の10a当たり収量5%以上増加	kg/10a	5,057	6,381	5,226	12.8%	○	○	
南城市	南城市	農業生産法人 有限会社大農ファーム	平成30年度	令和2年度	10a当たりの労働時間10%以上削減	hr/10a	37.5	24.3	25.6	90.2%							○	○	
豊見城市	豊見城市	農業生産法人 株式会社楽楽	平成30年度	令和2年度	10a当たりの労働時間10%以上削減	hr/10a	57.8	45.0	—	—	株出栽培の10a当たり収量5%以上増加	kg/10a	4,600	5,779	—	—	—	—	

ハーベスターを導入することで労働時間の削減を目指し、目標は達成された。  
 一方、単収向上の目標については、令和2年産の株出栽培における初期成育の時期(R2.1-2)が、干ばつ傾向にあったことから、株出栽培における単収の確保に必要となる萌芽数が低下し、目標を達成することができなかった。  
 天候の影響がなければ、達成できていた可能性があり、改善計画を求めず次年度に再度評価を行うこととする。

トラクター等を導入することで単収向上を目指し、目標が概ね達成された。

目標の達成状況を把握することができず、事業計画の妥当性、適正な事業執行についても確認ができないため、改善計画の作成を求め、次年度に再評価を行う。